

資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表

今治市ひよこ園

業務名	対象業務	対象設備等	管理の内容等	
保守点検業務	消防設備点検業務	自動火災報知設備 (受信機1基、差動式 スポット型感知器2 4基、定温式スポッ ト型感知器4基、地 区音響装置3基、発 信機2基)、消化器具 (A粉末蓄圧式5基)	消防法第17条の 3の3及び消防法 施行規則第31条 の6に規定する業 務 機器点検 総合点検	年2回 年1回
	エアコン機器点検業 務	エアコン(7.5KW未満) 9台	フロン類の使用の合 理化及び管理の適正 化に関する法律によ る機器点検 簡易点検(製品外観 の目視点検)	年に1回以上
廃棄物処理業務	廃棄物(ごみ)処理 業務	施設の廃棄物	廃棄物処理 (廃棄物の処理及び 清掃に関する法律、 今治市廃棄物の減 量及び適正処理等 に関する条例、同施 行規則等を遵守)	週3回程度
植栽管理業務	植栽管理業務	植栽地管理	除草(人力)	年1回
		樹木管理	消毒(低木)15本 刈込(低木)15本 灌水(低木)15本	年1回 年1回 夏季随時